

2024. 10/16 (水)

13:30~15:00

オンライン配信 (Teams)

定員 100名 (先着順)

参加費 無料

\ 申込はこちら /

子供用特定製品
(イメージ)

製品安全法令改正の説明会

※「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の4法

〔実施日時〕 2024年10月16日 (水) 13:30~15:00 ※Teamsによるオンライン配信

〔プログラム〕 インターネット取引の拡大や、こども向け製品での安全確保のための法改正の概要

【講師】経済産業省 産業保安・安全グループ 製品安全課

本年6月に成立・公布され、2025年12月頃に施行 (運用開始) 予定の「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律」に関して、改正概要と関係事業者に留意いただく点をお伝えします。質疑あり。

関連資料: https://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/shouan/contents/shouan_kaisei_Japanese.pdf

〔対 象〕 四国経済産業局管内の関係事業者の方

- ※特に、①海外事業者 (海外製の消費生活用製品をオンラインモール等を介して国内消費者に販売する方)
- ②国内管理人 (海外事業者における日本国内での責任者) の業務に関心のある方
- ③こども向け製品 (玩具等) の製造・輸入事業者
- ④同製品の中古品販売事業者

〔申込方法〕 下記の申込WEBフォームより、注意事項をよくお読みの上、お申込みください。

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/shikoku-iyoho/registration01>

※事前質問も上記受付フォーム内で承ります。

〔申込締切〕 2024年10月9日 (水) 17:00

※【10月11日 (金)】までにアクセス招待URLをお送りします。

- 〔注意事項〕 ・受付完了の確認メール等は送信されません。
- ・通信料はご参加者様のご負担となります。
- ・講演の撮影、録音や録画はご遠慮ください。
- ・本説明会は当局にて録画しますので、あらかじめご了承ください。

四国経済産業局 商務・流通産業課 製品安全室

担当: 矢野・萩原 / TEL 087-811-8526 / E-MAIL: bz1-sik-product@meti.go.jp